

## 「保険商品のご提案にあたって」

### ◆保険商品のご案内にあたりご確認ください事項◆

#### ●お客さまに関する情報のお取り扱いについて

当金庫はお客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、お客さまへ保険商品の提案を行うにあたり、これまでお客さまとの間でなされたお取引において当金庫が知り得た情報（※1）を利用させていただく場合があります。当金庫はお客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、保険商品に関するお客さまのご契約内容等保険募集に際して知り得たお客さまの情報（※2）について、一定の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で他の金庫業務に利用することがあります。なお、利用停止をご希望される場合は、下記窓口までご連絡ください。

長野信用金庫 業務推進部 保険証券課 026-228-0221（代表）

（※1）預金の残高・入出金・満期、融資の使途・残高、為替・預かり資産取引等の内容や運用・検討状況に関する情報等、資産・収支・業務の状況等

（※2）保険のご契約内容・検討状況等、家族構成等、資産・収支・業務の状況等

#### ●保険と預金等の違いについて

当商品は引受保険会社が引受をする保険商品であり、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

#### ●他の金庫取引への影響について

保険商品に関する当金庫とお客さまの間のお取引が、お客さまが当金庫との間で行う他のお取引に影響を与えることはありません。

#### ●保険募集における当金庫の立場について

当金庫はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権および告知受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して各引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

#### ●重要事項について

この Web サイトは保険の商品内容のポイントについて説明するものです。詳しくは引受保険会社が作成する「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり」をご確認ください。

#### ●クーリング・オフについて

当商品はクーリング・オフの対象外となっております。